

広報とうや湖掲載 12月号

道庁職員をかたる不審電話にご注意を！

9月から道内で道庁職員をかたる不審電話の相談が多数発生しております。10月には町内でも同様の不審な電話がありました。電話は架空請求詐欺の目的でかけているものと判断されます。先ず放送局をかたる「アポ電（放送局のアンケートに関する内容）」により個人情報・貯蓄額・家族構成を聞きだし、その後架空請求詐欺の電話をかけてくるケースが多いです。実際の電話の内容は以下のとおりです

道庁職員を名乗る者から「詐欺グループを捕まえたところ、貴方の名前が企業の名簿に載っていることが分かった」等と電話してきます。

「3社のうち1社が削除できない」「削除するためには代わりの人を登録する必要がある」等と言う電話の後にNPO法人等を紹介されます。その後「NPO法人の職員」、「名簿の登録先企業の社員」等をかたる複数の人物が登場し、手続きに沿って話を進めているとやりとりの中で違法行為があったと言われ、最終的に「逮捕された職員の保釈金」等として現金を要求されます。（過去には宅配便で現金を送る等して被害にあっています。）

だまされないように次の点に注意しましょう。

- ・公的機関などを名乗っても個人情報は電話で教えないようにしましょう。
- ・「名義貸しは違法」「お金を支払えば解決できる」「宅配便で現金を送れ」は詐欺ですので、お金に関する電話は一人で判断せず、家族や警察等に相談してください。

問合せ 産業振興課水産・商工グループ TEL 74-3005